

令和6年度新潟市二十歳のつどい協賛広告掲載取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、令和6年度新潟市二十歳のつどいにおける協賛広告（以下「広告」という。）の掲載に関し必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載対象事業者)

第2条 広告掲載対象事業者は、新潟県内の事業者とする。ただし、新潟市広告掲載基準第4条に掲げる業種又は事業者は、広告掲載対象としない。

(広告の掲載位置等)

第3条 広告の掲載位置、規格、件数、広告掲載料その他取り扱いに関し必要な事項は市長が別に定める。

(広告掲載希望者の募集)

第4条 広告掲載希望者の募集は、市ホームページへの掲載その他の方法で行うこととする。

(広告掲載の申込)

第5条 広告掲載希望者は、令和6年度新潟市二十歳のつどい協賛広告申込書（別記様式第1号）に掲載しようとする広告データ（電子データを含む）を添付し、市長が指定する期間内に申し込むものとする。その際、市長は必要に応じて広告掲載希望者に関する資料を求めることができる。

(広告掲載の決定)

第6条 広告の掲載は、新潟市広告掲載基準に基づき内容を審査した上で、申込みを受け付けた順序により決定する。ただし、申込枠数が募集枠数を上回った場合は、新潟市内の事業者からの申込みを優先することとし、2以上の申込みが同時に受け付けられた場合は、協議又は抽選により決定するものとする。

2 前項の規定により広告掲載の可否を決定したときは、その結果等について令和6年度新潟市二十歳のつどい協賛広告掲載（不掲載）決定通知書（別記様式第2号）により広告掲載希望者に通知するものとする。

(広告掲載内容の承諾)

第7条 前条第2項の規定により広告掲載の決定を受けた者（以下「広告主」という。）は、掲載内

容及び条件等を遵守する旨の承諾書（別記様式第3号）を市長に提出するものとする。

（広告掲載に係る契約）

第8条 広告掲載に係る契約は、新潟市契約規則（昭和41年新潟市規則第20条）に基づき行うものとする。

（広告掲載料の納期限）

第9条 広告掲載料は、掲載の決定後、市長が指定する期日までに一括して納付するものとする。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

（広告掲載の取消）

第10条 第6条第1項の規定により広告掲載を決定した場合においても、次のいずれかに該当する場合は、広告掲載を取り消すことができる。

- （1） 指定する期日までに広告原稿の提出がないとき。
- （2） 指定する期日までに広告掲載料を納付しなかったとき。
- （3） 広告主、広告の内容が各種法令等に違反し、若しくはそのおそれがあるとき、又はこの要領に抵触するものであるとき。
- （4） 前各号に掲げるもののほか、市長が広告の掲載を適当でない認めるとき。

（広告掲載料の返還）

第11条 既納の広告掲載料は、返還しない。ただし、広告主の責めに帰さない理由により、広告を掲載することができなかつたときは、既納の広告掲載料を全額返還する。

（広告主の責務）

第12条 広告主は、広告掲載に関する全ての事項について、一切の責任を負うものとする。

- 2 広告主は、第三者の権利の侵害、第三者に不利益を与える行為その他の不正な行為を行なつてはならない。
- 3 広告主は、広告の掲載により第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担において解決しなければならない。
- 4 広告主は、第6条第1項の規定により決定を受けた広告掲載の権利を譲渡してはならない。

（裁判管轄）

第13条 この要領に定める広告掲載に関する訴訟の提起等は、新潟市の所在地を管轄する裁判所で行なうものとする。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

この要領は、令和6年9月9日から施行する。

令和 6 年度新潟市二十歳のつどい協賛広告申込書

(宛先) 新潟市長

住所 (所在地)

法人名 (名称)

代表者名

担当者名

連絡先

令和 6 年度新潟市二十歳のつどい協賛広告掲載取扱要領第 5 条の規定に基づき、次のとおり申し込みます。

1. 業種 _____

2. 希望する広告の内容

広告区分	希望するものに○	広告掲載料	協賛広告の規格
式典 リーフレット 広告		60,000 円	幅 200mm×高さ 140mm(A4 サイズの 2 分の 1 相当)
		100,000 円	幅 200mm×高さ 290mm (A4 サイズ全面相当)
		110,000 円	幅 200mm×高さ 290mm (A4 サイズ全面相当) + 式典対象者が行う事前参加登録の申し込みフォーム登録完了画面に文章・URL のリンク、画像等を掲載
案内ハガキ 広告		50,000 円	幅 100mm×高さ 70mm (ハガキサイズの 2 分の 1 相当)
会場スクリーン 映像広告		20,000 円 × _____ 枠	動画 30 秒 × _____ 枠 ※最大 5 枠
チラシ配付		30,000 円	横 210 mm×縦 297mm (A4 サイズ) 以内
バナー広告		10,000 円	縦 70 ピクセル×横 180 ピクセル
式典対象者へ お祝い品配付 等の企画協賛		広告掲載料 50,000 円 以上協賛した場合は 無料/企画協賛のみ の場合は 30,000 円	式典会場でお祝い品 4,200 個を参加者へ配付、事業者の PR・簡易なイベントを行うブースの設置等

3. その他

申し込みにあたっては、令和 6 年度新潟市二十歳のつどい協賛広告掲載取扱要領に定める事項を承諾、遵守します。

様

新潟市長

令和6年度新潟市二十歳のつどい協賛広告掲載（不掲載）決定通知書

年 月 日付けで申し込みのあった協賛広告掲載について、次のとおり掲載（不掲載）することに決定しましたので通知します。

記

1. 広告媒体
2. 掲載（不掲載）理由
3. 協賛広告掲載料
4. 納入期限日
契約書締結（承諾書）受領後別途通知
5. 承諾書提出期限日
年 月 日
6. 承諾書提出先

年 月 日

承 諾 書

（宛先）新潟市長

広告主	住所
	法人名（名称）
	代表者名
	担当者名
	連絡先

令和6年度新潟市二十歳のつどい協賛広告掲載取扱要領第7条の規定に基づき、次の内容について承諾します。

1. 広告の内容及び条件

2. その他

新潟市広告掲載要綱及び新潟市広告掲載基準等を遵守し、広告に掲載する内容については、新潟市の指示どおり対応します。